

入 札 公 告

分任契約担当官
陸 上 自 衛 隊 習 志 野 駐 屯 地
第 316 会 計 隊 長 森 本 賢

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

グループ	品 名 等	履行期限	履行場所
A	船橋第2宿舍樹木剪定処分役務	令和5年8月31日	船橋第2宿舍
B	習志野演習場樹木伐採役務		習志野演習場

2 入札参加資格

- (1) 令和 4・5・6 年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の等級D以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

3 入札条件

落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

4 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所:陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 入札室
- (2) 入札日時:令和5年 6月26日(月) 13時30分

6 保証金

(1) 入札保証金

免除。但し、落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除。但し、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 契約書の作成

契約金額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を契約締結後、遅滞なく作成する。

8 落札決定方法

- (1) 総額(グループ別)が当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (2) 同価の入札者があった場合は、くじにより落札者を決定する。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

10 その他

- (1) 電信電話による入札は認めない。郵便による入札は入札日の前日の17時までに必着とし、封書には会社名・入札日時及び件名を記載し、朱書で「入札書在中」と記入し郵送すること。また、入札書を持参する場合は、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。

初度の入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札時期は次のとおり。

日時:令和4年 6月29日(木) 13時30分

場所:陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 入札室

- (2) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書(写)を提出すること。
- (3) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する書類(委任状)を入札実施までに提出のこと。
- (4) 入札者は、入札書を提出するに当たり、入札心得等の内容及び暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約する旨を記載すること。
- (5) 入札及び契約事項に関する問合せ先

〒274-8577 千葉県船橋市薬円台 3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班

TEL 047-466-2141(代表)内線346(担当:蓑毛) FAX 047-466-0720(直通)